

ギャンブル等依存症 回復プログラム

SAT-G (サットジー)

当センターでは、パチンコやパチスロ、公営ギャンブルなどギャンブル等での困りごとを抱えた本人を対象に、ギャンブル等にたよらない生活を取り戻すことを目指し、「SAT-G」を行っています。

あなたの参加を心よりお待ちしております。

※ギャンブル等：法律の定めるところにより行われる公営競技、ぱちんこ屋にかかる遊技その他の射幸行為

SAT-G とは	<ul style="list-style-type: none">・ 島根県で開発されたトレーニングプログラムです。・ 名称は、島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム (Shimane Addiction recovery Training program for Gambling disorder) の略です。・ 学んだことを日常生活の中で実践に移していくことで、ギャンブル等にたよらない生活の実現を目指します。
実施内容	<ul style="list-style-type: none">・ 全5回のプログラムを月1回実施します。・ 「自身のギャンブル等の問題の整理」「ギャンブル等依存症の理解」「ギャンブル等の再開防止に向けた具体的対処と今後への備え」など、ワークブックを用いて学びます。
日 時	月・水・木・金 9:00～16:00 (要予約)
対 象	<ul style="list-style-type: none">・ 自身のギャンブル等の問題を改めたいと願う方・ 当センターでの事前面接の結果、本プログラムを受けることが適当と認められた方
実施場所 問 合 せ	依存症相談拠点 岐阜県精神保健福祉センター 岐阜市鷺山向井2563-18 (岐阜県障がい者総合相談センター内) TEL: 058-231-9724 (平日9:00～17:00)

まずは、当センター
にお電話ください

